

本願寺史料研究所報

第七・八号合併

発行所 本願寺史料研究所

〒600 京都市下京区七条大宮上ル
龍谷大学大宮学舎図書館内

電 話 ○七五一三四三一三三三一一
内線(四二二)
発行人 所長 千葉乘隆
発行日 一九九四年三月一日

円如書状案

I

神田千里

以下に紹介するのは、西本願寺所蔵の「光誓坊」に宛られた実如の嫡子円如の書状案である。形態は切紙。二紙を継ぎ、縦九・七センチ、横八一・八センチ。紙質は斐紙。

当国横北郷之事
依不慮之儀相違候
段曲事候此儀ハ從
禁裏上意へ一往届
依無御申如此成行候
事候於京都扱半候
大略ハ安樂光院可

為理運之由其沙汰候
安樂光院の上使就
被引候黒瀬衆弥得
力曲事勵共候由其
沙汰候言語道断次
第候殊ハ此方よりも
不被仰事を於國
相残長敷衆色々に
申成候などゝ黒瀬衆
申とて候曲事候
貴殿淵底如御存
知去年御在京中
にも直ニ度々如御申候
門跡より難去蒙仰候
事候間國へも被仰候事候
惣体黒瀬衆ハ郡中
之儀ニ無一味事共

数多候由連々承及候
不可然存候法儀之志候ハ、
更可有別心事なく候
哉殊左近四郎ハ在京
中に堅被仰聞事
にて候去年も態人を
下候て申候へ共上にてハ
如御意と申て内々扱ハ
一向林光院頭員まで
にて候取分左近四郎五郎
左衛門兵衛三良瀧番
頭此四人此方よりの
仰をも無承引之由安
樂光院上使就上洛
承及候言語道断題目
候公事落居之間ハ
聊にても聊爾之覚悟
にてハ可為曲事之由
彼四人急度被召寄
堅可有御異見候京
都之儀ハ如近日可有
一途之由候返々彼四人
衆覺悟共相違之段
千万々曲事候如何
被思食候哉堅可被
仰候事肝要候此儀も
可申下之由從門跡就
被仰候先自拙者一

筆令申候恐惶
謹言

正月廿七日 円如
光誓坊 御判

人々御中

まず簡単に内容に触れておきたい。これは加賀国江沼郡にある横北郷（横北庄、或いは横北三郷とも記される）をめぐる泉涌寺末寺安樂光院と、相国寺塔頭林光院との相論の中で出されたものである。冒頭に朝廷が幕府への届けなしに先行して処断したために、本来安樂光院の勝訴となるはずの幕府の裁断が滞ったまま、未だ成されていないことを述べたあと、このために安樂光院の「上使」が引いたことにより、相論相手の林光院側を頭員してきた江沼郡の「黒瀬衆」が力を得て「曲事の働き」をしていることを詰つている。

次にそもそもこの「黒瀬衆」は「郡中」の決定に従わないことが多いと兼ねてからの噂であり、特に左近四郎は本願寺の命に背いて林光院を頭員している、と「黒瀬衆」の行動が述べられる。そして右の左近四郎と、五郎左衛門・兵衛三郎・瀧番頭の四名、本願寺の命令を聞かないと安樂光院の「上使」から訴えのあつたこの四名を召し寄せ、堅く意見するよう指示している。「門跡」からの仰せもあり、先ず自身から書状を認めた旨、「光誓坊」に宛てて述べている。

以上が大雑把な要約であるが、まずこの書状の年代である。円如は、明応九（一五〇〇）年十一歳で出家、大永元（一五二一）八月二十日三十二歳で示寂している。従って

円如と署名されたこの書状はその間ということになるが、常識的にみて加賀の「光誓坊」に門徒への指導を要請する書状を、如何に宗主の嫡子とはいえ十代の子供が認めるとは考え難い。死去前の十年程に宛てるのが妥当であろうから、ひとまず永正年間の後半のものとみることができると思われる（この点はまた後述する）。

第二にここに登場する「黒瀬衆」は門徒の一揆「江沼郡中」の決定に一味することを期待されていること、「別心」に関連して「法儀の志」を批判されていること、更に天文五年四月に江沼郡の黒瀬から本願寺に寄進された「堂の前」の地の地代七百文が上納されていること（『天文日記』五年四月二日条）から地域を単位とした門徒団と考えられる。特に享禄の錯乱の際一旦加賀を去り、天文五年に帰国した黒瀬左近四郎なる人物の存在（『天文日記』六年二月七日条）が注目されよう。これが書状に登場する「左近四郎」と同一人物かどうかは判らない。しかし「左近四郎」等の字名は当主に代々世襲される場合のあることを考慮すると、代々左近四郎を名乗る門徒が江沼郡黒瀬におり、これが横北郷の相論にも享禄の錯乱にも関わっていたと想定することができるようと思われる。

従つて第三に宛所の「光誓坊」であるが、門徒の黒瀬衆四名に「堅く御異見」したり、「堅く仰せられる」存在であることから、本願寺派寺院の僧侶といえよう。しかも円如をして「恐惶謹言」と書かしめるようなそれといえ、実如の兄弟である加賀三ヶ寺位しかないように思われるが、『大谷一流系図』による限り該当者はない。江沼郡ということから最も適当な光教寺蓮誓の坊号は「光闘坊」（「光誓坊」）をこの誤記とみる可能性もなくはないが、少ないよ

うに思われる）、また松岡寺蓮綱は「北隣坊」、本泉寺蓮悟は「慶光坊」である。他に適当なものがあれば、是非御教示を賜りたい。

II

この書状の背景となる安樂光院と林光院との相論について考える上できわめて興味深いのは、永正十（一五一二）年から同十四年にかけて『守光公記』に登場する、横北郷をめぐる両者の相論である。これは先に永正年間の後半とした、円如書状案の推定年代とも一致し、きわめて密接な関係にあると予想される。そこで以下『守光公記』の記事をかいづまん紹介することにしたい。

まず相論の前史であるが、林光院側の言い分によると、そもそも横北郷は林光院が「地頭」分・「領家」分を「直務」し（『蔭涼軒日録』長享二年九月二十八日条）、二百貫の年貢を收取し（同前長享二年七月五日条）、安樂光院へ「領家方年貢」、ないし「本役」百貫文を上納していた（同前長享二年五月六日条、同年七月五日条、同年九月二十八日条）。ところが加賀の長享一揆の前後から安樂光院が現地の「一向宗」「番頭」の十人と結託して莊務を押領してしまった（同前）ことから相論が始まつたのである。さて永正年間に入り、「勅願所」（『披露条々事』『大日本史料』九編七、二四二頁、以下『大日史』九・七・二四二の如く略記）として朝廷の伝を頼つた安樂光院は、林光院の莊務を退け、直務の地とする旨の綸旨を、まず永正元年・九年の二度、引き出すことに成功している。このうち九年のものが『守光公記』（永正十年十二月十九日条）

に収録されている。

安樂光院加賀国横北郷領家職事、林光院代官有名無実
候間、任去永正元年度 勅裁之旨、可令全直務可被下

知門徒中、者

天氣所候也、仍状如件、

七月九日

本願寺法印御房

山田寺法眼御房

左中将 判

これは、永正十年十二月、横北郷のことに関して綸旨が
出された際、去年発給された綸旨に不審な点があるとのこ
とだったので、提出された案文として『守光公記』に引用
されたものである（同前同日条）。そしてその永正十年十
二月に本願寺に対して綸旨がなされたのは、在地の門徒た
ちが去年（つまり永正九年）の綸旨に従わなかったためであ
った。

安樂光院領加賀国横北領家職事、去年被成 綸旨処、
違乱未休云々、背勅裁條以外次第也、異于他 勅願所
既及退転之間、為本寺泉涌寺依歎申、重被成 綸旨畢、
所詮門徒中堅加下知、直務知行於無相違者、可為仏法
之興隆、者

天氣如件、□□如件

十二月七日

本泉寺住持上人御房

右中弁秀存
本願寺法印御房

松岡寺住持上人御房

山田寺法眼御房

（『守光公記』永正十年十二月二十日条）

更に青蓮院より無量寿院を介して本願寺へ、綸旨に従う
よう要請があり、実如はこれに答えて、この年の十二月二
十六日、次のような書状を無量寿院へ送っている。
就加州安樂光院領之儀、被成下 綸旨、御頂戴令添存

候、殊御門跡御書畏存候、就其三ヶ寺江 綸旨即可取
下候、不可存疎略之旨、御披露所仰候、恐々謹言
十二月廿六日 光兼 判

無量寿院殿

教恩院

（『守光公記』永正十一年二月四日条）

ところが在地の門徒たちはこの綸旨にも容易に従わなか
った。翌々年の十二年になつても依然門徒たちは在所を安
樂光院側に渡していない（『守光公記』永正十二年二月二
十二日条、『大日史』九・五・六二三）。

五月になつて青蓮院門跡の仰せに従い、加賀の国人たち
へ堅く申し付けた旨を報告する下間頼慶の書状が、無量寿
院の添状と共に安樂光院へもたらされている（『守光公記』
永正十二年五月二十六日条、『大日史』九・五・六二四）。

相論の争点は、安樂光院住持が菅生五郎左衛門入道道祐
に領家分年貢百貫文を借錢のかたに質入れしたのに（『守
光公記』永正十二年閏二月三日条、『大日史』九・五・六
二三、『披露条々事』、『大日史』九・七・二四二）、「
借主」菅生道祐は安樂光院が質入れした領家分年貢百貫文
を、林光院から受け取つていないことであつた（『守光公
記』同日条）。これを安樂光院は林光院の莊務不履行であ
ると主張、不法をはたらく林光院の莊務権を剥奪して直務
にするよう訴えたのである。

結局、永正十四年十一月幕府政所での裁決で安樂光院の
勝訴となつた。林光院の代官南光院の言い分は、安樂光院
が自身で領家分を「売却」（実態に即して現代風にいえば
質入れ）した以上、その年貢について林光院側の責任はな
い、従つて莊務不履行の事実はない、というものである。
これに対して判決では、「売却」以後に安樂光院が林光院

方から入る年貢を「借主」道祐に支払っていたことを証明する請取が現存する以上、「売却」後に領家方年貢を上納することも莊務に含まれているはずであり、「売却」後責任はない、という主張は成立しないとして、南光院の言い分を退けたのであった（『披露条々事』、『大日史』九・七・二四二）。

III

以上いさか煩雑ながら、『守光公記』にみえる横北郷相論の顛末を事こまかに述べたのは、ここに冒頭の円如書状案の年代を推定するにあたり、有力な事柄があると考えたからである。円如が去年（「光誓坊」の）「御在京中」にも「門跡」から仰せを蒙つたと述べていてこと、更に最後に門跡から仰せがあつたから先ず拙者が筆をとつたと記していることである。本願寺が門跡に列せられる永禄二年よりも五十年ほど以前、円如が「仰せを蒙る」門跡とは、まず青蓮院門跡と考えるのが妥当といえよう。

一方、永正十年の十二月に本願寺が青蓮院「門跡」より指示を受けたという『守光公記』の記事が注目される。前述のように、この円如書状案は永正年間の後半のものと考えられることから、書状案にいう「門跡の仰せ」とはこれであると推定してもさほど無理はないように思われる。また永正十四年十一月に幕府の裁断が下されており、この後円如の死去まで僅か四年の間に再度幕府の裁断が行われるとは想定しにくいので、「京都において扱い半ば」、即ち幕府の裁判の途中と記されるこの書状案は、永正十四年十一月以前におくのが自然と思われる。従つて青蓮院門跡も

「仰せ」もそれ以前ということになろう。少なくとも、永正十年から十四年の相論が円如書状案の背景であるとみると、推定は十分成り立つようと思われる。

一步進めてそれが永正十年十二月の「仰せ」そのものであるとすれば、正月廿七日の日付をもつこの書状案は永正十一年のものということになる。前年の十二月からさほど隔たっていない時期でもあり、一応筋は通るようであるが、実如書状に触れられていた綸旨について、円如書状案では全く触れられていないことに疑問が残る。これ以上の判断材料は管見の限りないので一応の推測を述べておくに留めたい。

なお円如書状案には「五郎左衛門」が、『守光公記』には「菅生五郎左衛門入道道祐」が登場するが両者は別人であろう。「菅生」五郎左衛門を「黒瀬衆」と考えるのには無理があること、また安樂光院の「借主」であり、林光院から百貫文を受取つていないと説明している菅生道祐は安樂光院側に立つてゐるはずであること、の二つの理由からである。

IV

蛇足ながらこの後、天文六年になつて林光院は再び横北郷の領有権を回復した。幕府のとりなしによつて安樂光院と林光院との和が成立し、以前のように林光院から安樂光院へ「本役」百貫文を渡す、ということになつたのである（『天文日記』六年十二月二十七日条、『加州所々知行被申趣又申付分記之畢』天文六年）。

以上、不十分ながら円如書状案について紹介してきた。

紹介者の非力から誤解、誤読など少なからずあるかと思われる。大方の御叱正、御教示を賜りたい。

※
※
※
※
※

『新西域記』未収録史料の出現について

—伊藤洞月・足利瑞義・渡辺哲信の上原芳太郎への返信—

白須 浄真

一 新資料とその性格

後掲録文に資一から資七の番号を付せられたこれら七点の手紙と葉書は、上原芳太郎の筆で「足利和上談片」と墨書きされた封筒に入れられ、さらに「足利和上書簡」と墨書きされた大型の封筒に入れられていた。左右田氏が指摘されているようにまず上原が整理し、後にそれを今一度だれかが再整理を試みたものであろう①。後の再整理はともかく最初の整理が上原によつて行われていたことは、

② 龍谷大学大宮図書館内

- ① 『忘れられた明治の探險家 渡辺哲信』（中央公論社）一九九二年一八一頁。

られていることは、その内容の意外性とともに注目に値する。これら新資料には、まだ明かでない箇所も少なからず残っているが、伊藤洞月ら三人のロシア留学を中心に、ここに若干の解説を加えてみたい。

「第一次大谷中央アジア探検隊」の一員であった渡辺哲信について小著を刊行してまもなく、その中で一八九六（明治二十九）年の西本願寺ロシア留学生として触れた伊藤洞月・渡辺哲信・足利瑞義ら三人の手紙や葉書が七点も現存していることを知った①。この情報を寄せられたのは本願寺史料研究所②の左右田昌幸氏で、氏の丁寧な私信によると、それら七点は、「西本願寺文書群」に含まれ、以前より同研究所に保管されていたものであるという。

従来知られることのなかつたこの七点の新資料は、種々の情報を記載して興味深いが、なかでも伊藤・渡辺・足利ら三人のロシア留学とその経緯が、当事者によつて直接語

- 資一 梦山雅兄 玉几下（「伊藤洞月回答状」）
 資二 兵庫県武庫郡浜芦屋 上原芳太郎様（「伊藤洞月回答状添付伊藤洞月葉書」）
 資三 上原兄 座下（「足利瑞義回答状」）
 資四 兵庫県武庫郡浜芦屋 上原芳太郎殿（「足利瑞義回答状添付足利瑞義葉書」）
 資五 上原様 几下（「足利瑞義回答状」）
 資六 兵庫県武庫郡浜芦屋 上原芳太郎殿（「足利瑞義回答状添付渡辺哲信葉書」）

資七 兵庫県武庫郡浜芦屋 上原芳太郎様（「足利瑞義葉書」）

（葉書）

資三（昭和六年前後？）

資四

（昭和六年九月十七日）

資五

（昭和七年前後？）

資六

（昭和七年五月三日）

資七

（昭和七年五月七日）

とあるように、七点のすべての手紙と葉書が、上原芳太郎宛のものであることから了解されよう。なお資一に見える「夢山」は上原の雅号である。また上原が「足利和上談片」と墨書した「足利和上」とは足利瑞義を指す。彼は学僧・足利義山の長子で、龍谷大学の第五代学長（一九三九）四年）となつた。また京都女子大学の創設に尽力した甲斐和里子は彼の姉である②。

資一・三・四・五・七が「拝復」で、資二が「奉復」で

それぞれ文頭が始まっているように、これらは返信である。

資六のみ「拝啓」で始まるが、その内容から判断すればこれも返信である。したがつてこれら資一から資七のすべては、上原宛ての返信であり、その内容は上原からの問い合わせに答えたものである。副題に「上原芳太郎への返信」としたのはそのためである。

さてこれらの七点の返信のうち紀年が知られるのは、

資二 昭和六年七月四日（葉書のスタンプ）

資四 昭和六年九月十七日（葉書のスタンプ）

資六 昭和七年五月三日（葉書のスタンプ）

資七 昭和七年五月七日（葉書のスタンプ）

の四点で、それは昭和六・七年ごろ、伊藤・足利・六月十七日」と手紙の文末に書き込みがあるが、資三・五はまったく紀年がない。しかしそれらの内容を検討すると、資一から資七の手紙と葉書には、次による前後関係が想定される。

資一（昭和六年前後？）六月十七日

資二

昭和六年七月四日

二 上原芳太郎の意図

さてそれでは上原は、昭和六・七年ごろ、伊藤・足利・渡辺らにどのような意図を持って問い合わせをしたのであろうか。

周知のように上原は、『新西域記』上下二巻の編集者である。一九三七（昭和十二）年四月十日に刊行された『新西域記』は、大谷光瑞が主催した中央アジア・インド・中国調査の記録を収録した大著で、総頁数は一千頁を越える。この大著の編集過程を、上原はその「緒言」で次によく語っている。

編者が光瑞猊下に近侍せしは、明治十五年に始まり、同四十五年に終わる。輓近事に感じ、又、勧められて

猊下の事跡調「べ」を開始し、一応擱筆して二百五十万字を算じたるが、其の一半を割きて此の書を得、出版に著「着」手して二箇年を経た。

昭和十二年三月

編者 上原芳太郎謹 識

これによれば、上原が「猊下（大谷光瑞）の事跡調「べ」」を終え『新西域記』の原稿整理を完了したのは、『新西域記』が刊行された昭和十二年三月の「二箇年」前、すなわち昭和十年三月ごろであったことが知られる。したがって上原が「猊下の事跡調「べ」」を開始したのは、その大部分から推して、昭和十年三月をかなり遡ると思われる。幸いこの点に係っては、その年次を限定する資料が存在する。上原が野村栄三郎「蒙古新疆旅行日記」（『新西域記』下巻に収録）の末尾に付した次の「編者附記」である。

昭和七年編者自ら光瑞猊下の事跡調べを試みた時、氏の外遊の記録の提供を求めた所る、氏は……当時の手帳数冊存するから、何等か役立つものあらば、適宜に鹽梅せられたいとのことで、編者に於いて其れを修写したのが右の紀行の一篇である。

これによつて上原が、「第二次大谷中央アジア探検隊」の一員であつた「氏（野村栄三郎）」に資料提供を求めたのが、昭和七年であつたことが明らかとなる。したがつて上原は、少なくとも昭和七（一九三二）年には、すでに「猊下の事跡調「べ」」を本格的に開始していくことになる。この昭和七年という年次は、先に述べた伊藤ら三人の返信の年次、「昭和六・七年」と重複しつつ一致する。しかもそれらのすべてが上原側からの問い合わせに答えた返信

であり、その記載内容から判断しても、これら七点の返信が上原の「猊下の事跡調「べ」」の一環をなすものであつたことは疑いはない。つまり七点の新資料は、大谷光瑞の活動記録の集成を目指した『新西域記』の編集に係つたものと判断して誤りはない。

しかし、伊藤ら三人の情報のうち最も注目されるロシア留学は、『新西域記』には収録されなかつた。その理由は様々であつたであろうが①、やはり日記などの当時の直接記録がすでに失われていた②ことは、その大きな要因であつたろう。こうして『新西域記』未収録資料となつた伊藤ら三人の返信は、七点のうち四点を占める足利瑞義の名で整理され、封筒にいれて保管され、いずれかに時点で本願寺史料研究所に移管されたのであらう。

① その内容の多様性は、『新西域記』未収録の理由もさまざまに推測させる。しかし根拠を得られない今は、推測はさしひかえるべきであろう。

② しかしそのすべてが失われていたわけではない。一八九六（明治二十九）年から一八九八（明治三十一）年の間に『反省雑誌』に掲載された伊藤洞月「鵬程紀行」（一）（二）（三）（四）、同「ゼルサレム紀行」、渡辺哲信「ゼルサレム及び死海の風光」（一）（二）は、横浜からゼルサレム・死海までの記録である。資二に伊藤が「孟買出発までは小生の執筆」（三）（四）（五行）と言うのが彼の「鵬程紀行」、「已後は哲信の担任」（四行）と言うのが渡辺の「ゼルサレム及び死海の風光」である。なお伊藤の「ゼルサレム紀行」は渡辺との分担に係りなく発表したもののようにあるが、孟買（ボンベイ）からチャツフア（テルアビブ）に至つて

終わっている。

この伊藤・渡辺の記録によつて彼らの行程を整理する」と次のようになる。

一八九六（明治二十九）年三月二十二日

三月二十二日 神戸港、出港

三月二十五日 門司港、寄港

三月二十九日 香港、寄港

三月三十一日 出港

四月四日 コロンボ、寄港

四月十五日 出港

五月十八日 孟買、寄港

五月二十一日 インド上陸

五月二十二日 ベナレス

五月二十三日 甲谷（カルカッタ）

五月二十六日 孟買、出港

五月二十七日 ポルトサイド、寄港

五月二十八日 ベールート、寄港

五月二十九日 デヤツファ、上陸

五月三十日 エルサレム

六月一日 ゼリコ

六月八日 七月一日

なおこれ以降の旅行記が公表されなかつたのは、伊藤が「（渡辺哲信が）一回同雑誌に「シリア紀行」位の名にて記載の処、ゼルサレム探行せし僧我等を始めとすと云う語を黙雷老に咎められ、老已に足跡を印せり云々、之に凝りたるにや爾後全く絶筆せり」（資二五八行）と言うように、渡辺の「ゼルサレム及び

死海の風光」が黙雷老、すなわち島地黙雷の批判を受けたことが要因であつた。なお島地の批判は、「反省雑誌」明治三十一年三月号に掲載された「読ゼルサレム及び死海の風光」を指す。島地は、一八七三（明治六）年五月ゼルサレムを訪れていたが、これについては、彼の「航西日策」に記録が残されている（『島地黙雷全集』第五巻収録）。

三 伊藤洞月・渡辺哲信・足利瑞義ら三人のロシア留学とその経緯（資一・二・三）

先に述べたように、一八九六（明治二十九）年、伊藤・渡辺・足利ら三人はロシアに留学した。このロシア留学について渡辺は、

足利瑞義君と私とは露語研究の目的で露京に光瑞法主の命に依り派遣された。これは日清戦争が終了する同時に、光瑞法主はこの次の戦争は日露の夫であると看観され、その準備（従軍布教）に私どもを派遣せられたのであつた①。

と述べている。これによれば、「露京」のペテルスブルクで学んだロシア留学生は、渡辺と足利の二人だけで伊藤は含まされていなかつたことになる。少なくとも渡辺の文面からはそのように読み取れる。一八九六（明治二十九）年五月、ヨーロッパ一巡の旅にでた徳富蘇峰も、足利瑞義、渡辺哲信等の諸君と相見た。当時諸君は埃及「エジプト」より、パレスチナを経、土耳其「トルコ」より黒海を渡り、オデッサより北上したこと詳にし、……②

と述べているように、その年の秋、ペテルスブルクにおいて足利、渡辺に出会ったことを報告している。しかしここでも伊藤については触れていない。とすれば伊藤はペテルスブルクには行かなかつたのであろうか。このような疑問があるにもかかわらず拙著において、

他に伊藤洞月がいたといわれる③。

と記したのは、

「一八九六（明治二十九）年」三月、伊藤洞月、足利義蔵（のちに瑞義）、渡辺哲信、歐州に旅行（郵船土佐丸で土耳其に上陸、南露を経て歐州に）

とある資料を得ていたからである。これは鷹谷俊之『高楠順次郎伝』（一九五七年）に付された年譜のなかに見えるものである。伊藤の留学を「といわれる」と伝文表記に留めたのは、当時はそれを直接裏付ける資料を得ることができなかつたからである。

さてそれでは、伊藤ら三人は、実際にはどのように行動したのであろうか。そこで資一・二・三によつて、彼らの行動の全容をできるかぎり明らかにしていこう。

伊藤が、「小生」の遠遊はアフガニスタン「を」通過して露領西伯利亞を浦汐へ帰還が最初の計画」（資一・十二・十三行）であつたと明確に語つてゐるよう、「露領西伯利亞」（ロシア領シベリア）を横断して「浦汐」（ウラジオストック）へと向かうものであつた。そしてこの計画は「新門様心醉の小生（伊藤）は一つに御命に従ふのみ」（資一・十五行）とあるように、當時西本願寺新門であつた大谷光瑞が立案したものであつた。「執行長大洲老」が伊藤に、「築地にて旅費を財務より出「し」でもよ

ろしい」（資一・十四行）④と語つたことから判断すれば、この計画は、本願寺としても承知していたようである。しかし「とにかく資金は新門様より賜はりで途上に上る」（資一・十七行）とあるように、資金も大谷光瑞においで実施に移された。

途に上つた伊藤に同行したのは、「スリ、ナベは文学寮長たりしに因（つ）て武田篤初引き入れたるが冒險のため伴ふこととなり」（資一・二十八・二十九行）とあるように、「スリ」と「ナベ」であった。「ナベ」は容易に推察されるように渡辺のニックネームであり、「スリ」はなぜそのように呼ばれたのかは不明であるが足利瑞義（当時の名は「義蔵」）のニックネームと推察される。武田篤初は、文学寮の学校長で⑤、文学寮を卒業した「スリ」と「ナベ」は彼の教え子である。文学寮は、明治二十五（一八九二）年、学林から分離独立した西本願寺の学校である。武田は、冒險であるからと教え子二人の同行を伊藤に求めたのである。なお足利が「同行三人」（資三・十四行）と明記していることから伊藤に同行したのは渡辺・足利の他にはいなかつたと断定してよからう。

またこの他、伊藤の手紙に「帰朝の後、「資金を」中根・滝川と貴兄（上原）と小生の樓上にて一夕精算したることあり」（資一・十八・十九行）と見える上原芳太郎、中根、滝川の関与が推定される。滝川については不明であるが、中根はペテルスブルクへの送金を失敗した人物として後に触れることになる。

さて伊藤・渡辺・足利の出発は、「廿九（一八九六）年三月何日」（資一・三十一行）であつた。渡辺は文学寮を卒業した直後で二十一才、足利は二十五才であつた。

「印度までは右につき塩谷方囲の手により外務通商局長中田敬義の添書により、予定の行路をつづけた」（資一・二十一～二十二行）とあることから、三人は、インドまで当初計画したコースに従って旅をした。そして「錫蘭島日本出発已來始「め」て上陸、孟買より出入。印度内地そここゝ」とあるように、錫蘭（セイロン）を経由してインドの孟買（ボンベイ）に上陸した。中田敬義を紹介した塩谷方囲についてはよくわからない。伊藤らに「添書」を与えた外務通商局長の中田敬義は、第二次伊藤内閣の外務大臣・陸奥宗光を補佐して彼の信任が厚かった官僚である⑦。したがって外務省関係者も伊藤らの行動について一応承知していたことになる。

インドに到着して後、伊藤らは予定のコースを変更した。

「福島将軍に遭い、ために英國政府より外務へ何か小言したるや（余一行は偵吏の尾行するところとなり）アフガン入りを断念する」（資一・二十二～二十四行）とあるのがそれである。福島将軍にインドで遭ったことが、三人のアフガニスタン行を断念させた。この福島将軍とは、福島正安を指す。彼は陸軍参謀本部に所属して情報収集を任務とした軍人で、当時は大佐であった⑧。一八九二（明治二十五）年から一ヶ年をかけてシベリアを横断し、ロシア情勢を視察した著名な経歴をもっていた⑨。彼がインドに赴いていたのは、一八九五（明治二十八）年八月から一八九七年三月にわたったアシア各国の視察の後半に当たる⑩。この視察における福島の任務が、ロシアのアジアへの南下状況の把握であつたことは疑う余地はなく、それは対露戦を意識した軍部の情報収集活動の一環であつた⑪。こうした任務をもつ福島と接触しただけでなく、当時

入国が禁止されていたアフガニスタンに向かおうとする伊藤らを、イギリス側が疑惑の目でみたのは当然のことであった⑫。当時のアフガニスタンは、後に触れるようイングランドに向かって南下するロシアとそれを防ごうとするイギリスの両勢力が拮抗する地域であつた。保護国としたアフガニスタンの様子を伺われることは、対露政策上わが国との利害の一一致があるとしても、イギリス側にとつて決して快いものではなかつたはずである。こうして伊藤らはイギリスの偵吏の尾行を受けることとなつた。外務通商局長の中田敬義の「添書」をもつ伊藤は、「英國政府が外務に何か小言したるや」と危惧し、最終的には「アフガン入りを断念」した。足利が明確に語るようになれば「これは英國政府の阻止」（資三・十三行）と考えて妥当であろう。

なおこのインドでは、「已前より印度に流浪し居りたる川上貞信を呼び一行の中に」（資一・二十五～二十七行）加えた。川上貞信は、上原が赤鉛筆で伊藤の返信の欄外に「川上？」としているようにすでに上原にも不明の人であった。直接的な資料ではないが、彼は、一八八九（明治二十二）年、来日したインドのダンマバラの帰國（同年）に従つてインドに向かつた人で、チベットへの入国を目指してダージリンでチベット語を学んでいたことが伝えられている⑯。

この「アフガン入り」の断念によつて、伊藤らの当初の計画は変更をよぎなくされた。足利の言う「思わぬ行程」（資三・十四行）となつた。それはまた伊藤の言う「第二次」の計画、すなわち「中央亞細亞を経て露國に入り西伯利「亞」へ出る」（資一・二十四～二十五行）コースに変更された。孟買（ボンベイ）を出発後、「亞丁・ポートサ

イド・シリア・土都に入る」（資一・三十四行）と伊藤が記したのが、その模索ルートであった。「亞丁」はアデン。アラビヤ半島西南端の港町でここから伊藤らは、紅海を北に進んでスエズ運河を通過してエジプトのポートサイドに向かった。そしてシリア⑭を経由して「土都」、すなわちトルコの都に到着した。当時のトルコはオスマン・トルコ、その都は、伊藤の記す「君士丁堡」、すなわちコンスタンチノープル（今のイスタンブール）である。ただし「君士丁堡」は「君士丁坦堡」とするのが正しい。インドから同行した川上は、「日本に帰らしむ」（資一・二十七行）とあるようにここから帰国した。

しかし伊藤が「露査証なき為入国を許さず、殆ど一ヶ月滞在」（資一・三十五行）と述べるよう、コンスタンチノープルからロシアへの入国は困難を極めた⑮。当地にほぼ一ヶ月滞在した後、やっと伊藤・渡辺・足利の三人は、「オデッサより露都に入」（資一・三十六行）。コンスタンチノープルから黒海を渡り、オデッサに入り、鉄道で露都、すなわちロシアの都のペテルブルクに入ったのである⑯。ということは、「中央亞細亜を経て露國に入り西伯利（亞）へ出る」「第二次」の計画も、一時断念したこと意味するであろう。おそらく伊藤の計画では、西のはてのペテルスブルクに入らずに直接シベリア方面へのルートを模索していたはずである（オデッサからモスクワへ向い、ニージニーノブゴロド、ペルミを通過してウラル山脈を越えてシベリアに向かうルート、またはアゾフ海からツァーチリン、サマラをへてペルミに至るルートが想定可能）。しかしそれは、「土京滞在のため西伯利（亞の）凍結時」（資一・三十六～三十七行）がせまつたために断念

せざるをえなかつた。そこで彼は「第三の通路」を模索した。それはペテルスブルクに一端向い、新ためて準備を整えシベリアへ向かうことではなかつたろうか。このコースは、福島將軍が一八九二（明治二十五）年に通つたものに当たる⑯。しかし「第三の通路変更」と伊藤が言うように、これも中止となつた。この中止が結果として、渡辺・足利の二人を「露國に留学せしむることとな」つた。これが渡辺・足利のペテルスブルク留学である。伊藤がシベリアを通過してウラジオストックへ向かうこと⑰を中止したのは、「内実は中根の失敗により資金送付來らざるが大いに縁由」（資一・三十九～四十行）と述べるよう、送金がなかつたことによるものらしい。そこで伊藤は「露都滯留百日計り」（資一・三十九行）にして、「小生独り歐州を経由、桑港帰朝」した。伊藤だけが先にペテルスブルクを経つて帰國の途についたのである。桑港はアメリカのサンフランシスコである。伊藤は「独仏英」（資一・四十一行）からアメリカに渡り、大陸を横断してサンフランシスコに到り、「専ら帰朝を急」（資一・四十二行）いだのである⑲。したがつて、私が渡辺・足利・伊藤が留学したように記し、渡辺が足利と二人だけ留学したと言い、徳富蘇峰が渡辺・足利らと出会つたと言つたのも、このような経緯からすればそれぞれ間違いでなかつたことになる。

なお足利の帰国は、彼の記憶によれば「明治三十（一八九八）年六七月頃」である。

① 渡辺哲信「西域探検の思いで」『現代仏教』第一〇年一〇号 一九三三年、四九七頁。

② 徳富蘇峰「序」『新西域記』上 一頁。当時の蘇峰の動向については、前掲拙著一八四～五頁参照。

前掲拙著 一八一頁。

(4) (3) 「築地」は東京の西本願寺築地別院。「執行長洲老」は島地黙雷・赤松連城と並ぶ明治本願寺のリーダーの一人であつた大洲鉄然を指す。彼は当時五十九歳であった。「執行長」とは法主を匡輔し興学布教及び派内百般の事務を担当する西本願寺の最上級職員。大洲は明治二十一(一八八八)年からその地位にあつた。武田篤初については、前掲拙著一五〇頁。

(7) (6) (5) 文学寮については、前掲拙著一六九・七一頁。

(8) 中田敬義(たかのり)は、イソップ物語を中国語に翻訳したことでも著名。漢詩にも優れていた。彼の漢詩と略歴は、川口久雄『幕末明治海外体験詩集』(一

(10) (9) (8) 日本近代史史料研究会編『日本陸海軍の制度・組織・人事』一九七一年、六二頁。
島貫重節『福島安正と単騎シベリア横断』注(8)参照。福島安正のこの調査旅行については、不明なことが多いが、金子民雄氏の研究がこれをよく整理して優れている。「福島安正のペルシア、トルクメン、ロシア領トルキスタン旅行」・「小伝(福島安正)および参考文献」『中央アジアに入った日本人』(中公文庫)一九九二年。「福島安正について」『シルクロード紀行』I(海外渡航叢書3)一九九〇年。なお『シルクロード紀行』I所収の『波斯紀行』は、この時の福島のペルシア旅行を扱つたもの。

(11) 金子民雄氏は「福島安正の全ユーラシア地域の旅は、ほとんど対露戦の準備といってよかつた。しかも彼は参謀本部の中でも最も主戦派に属し、躊躇する元老と

好対象だった」という。注⑩「福島安正について」五三五頁。

(12) 金子民雄氏によれば、福島安正はカルカッタ・ダージリン・アグラ・シムラを訪れたあと、「バルチスタン」とアフガニスタン国境のチャーマン、クエッタに行つたが、「彼が当時入国禁止のアフガニスタン領土内に足を踏みいれたかどうか不明である」という。注⑩「福島安正について」五四五頁。

(13) 鷹谷俊之『高楠順次郎先生伝』(一九五七年)二〇七、二一三頁。川上貞信については、この他『反省雑誌』明治二十九年十一月号の彙報欄の「印度留学僧」に情報がある。

(14) このシリアでの行動は、とりあえず拙稿一八一・四頁を参照。資二の伊藤の葉書に見える「シリア紀行」及びそれが「〔島地〕黙雷老に咎められた」(資七・七行)ことを含めた彼らのシリアでの行動については、別稿が必要と考えている。

(15) このころイランからロシア領中央アジアに入国するためビザを得ようとしていた福島安正もそれが得られず苦慮していた。金子民雄氏が言うように「この頃はツアート・ロシアの南下政策はすでに最終段階に入つていたといつても、その拡張政策は南にアフガニスタンを狙い、東にパミールを併合してインドをうかがうといつた微妙な時期で」他国人の入国は「あまり歓迎」しなかつた。ビザの入手に時間がかかったのは、入国手続きの複雑さにこうした状況が加わっていたことは疑いなかろう。注⑩「福島安正のペルシア、トルクメン、ロシア領トルキスタン旅行」二〇三・四頁。

(16)

このコースは、ニコライの勧めでロシアに留学した山下りん（聖像画家）と同じである。その日程は次の一おりである。一八八〇（明治十三）年十二月十二日横浜出発。一八八一年一月十日、アデン。一月十七日、ポートサイド。アレクサンドリアからコンスタンティノープルを経て一月三十日、オデッサ着。三月三日、モスクワ。三月十日、ペテルブルク着。川又一英

『ニコライの塔』（中公文庫）一九九二年。

(17) 伊藤らが目ざしたウラジオストックには、西本願寺の別院があり、シベリア布教はすでに一八八六（明治十九）年から開始され、伊藤もこれに関与していた。

このウラジオストック西本願寺の別院の布教活動については次のようない資料に基づく史的整理が必要であろう。本派本願寺布教部『西比利亜開教を偲ぶ』一九三九年。パウエル・ダレーツキ（仁生訳）『ロシア人の見た太田覚眠 極楽橋』一九三六年。『太田覚眠追想録』一九六三年。『東亞先覺志士記伝』上（明治百年叢書）一九三六年原本、一九六六年復刻。これら資料は、左右田昌幸氏と原山敦氏から提供を受けた。記して謝意を表する。

なお資一の七〇十一行の記録は、今述べた伊藤らのいわゆる「ロシア留学」とは別の行動で、ウラジオストック西本願寺別院との係りを感じるが定かではない。ここに見える土屋光春大将が「大佐位」（資一・七行）であったのは、一八九三（明治二十六）年以降である。注⑧前掲書、四八頁。また村松愛蔵は、ニコライのロシア語学校、東京外国语学校露語科で学び、自由民権運動に参加後、衆議院議員（自由党・立憲政友会）と

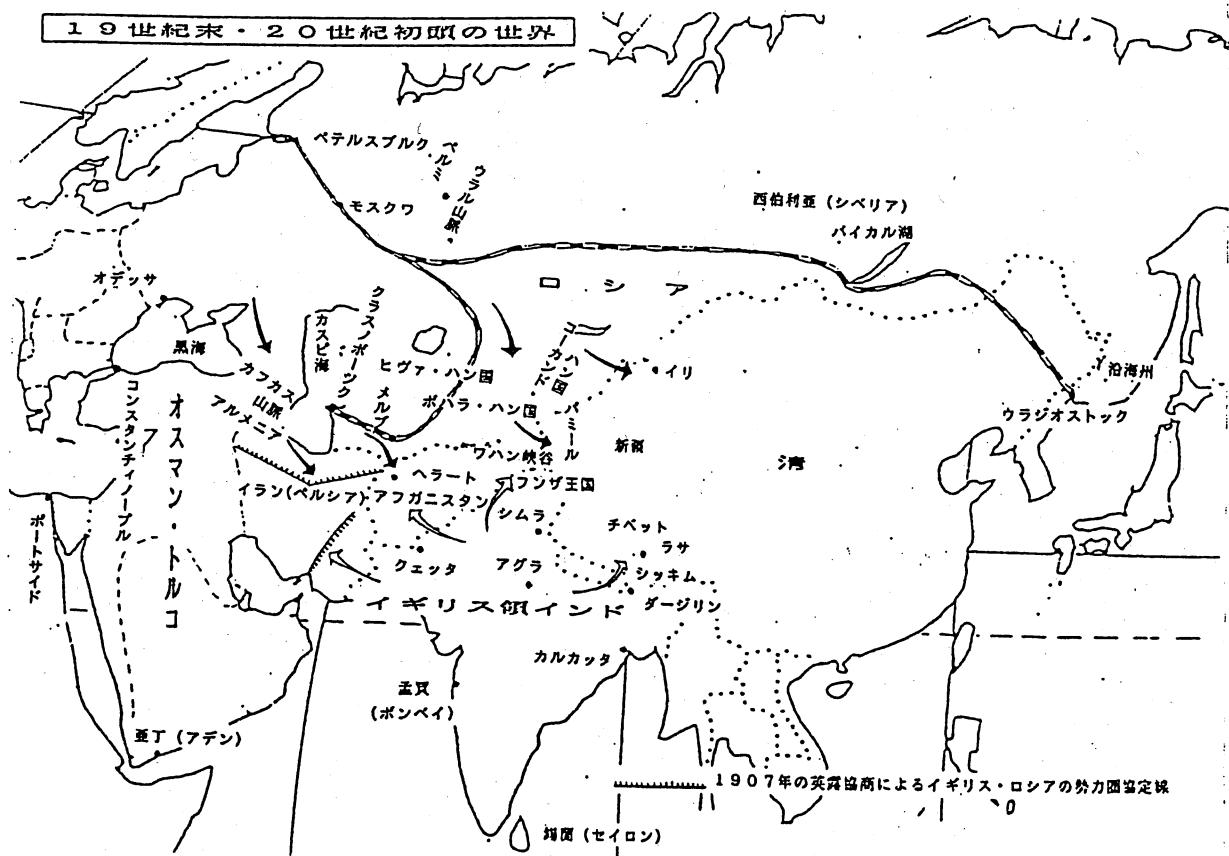
して政治家として活動した。しかし獄事件で政界を去り、一九一〇（明治四十三）年以降は救世軍に入つてキリスト教の伝道と社会事業を行つた。足利が追伸に「村松愛蔵君は自由党系の人にて國士風の男、御承知の通後之救世軍の士官となり候」（資三・十七・十八行）と言うのはこれである。

(18) 伊藤が帰国を急いだ理由は、新門・大谷光瑞の結婚決定であつた。光瑞の結婚の予定は、この年、一九八九（明治十三）一月であつたが、婚儀は七月まで延期となつた。

四 十九世紀末のアフガニスタン情勢（概観）

足利は、上原に対し「拙生等の旅行を日露戦役前提の一つとして御考察は至極尤ものことと存候。当時の英露関係がパミールより転々としてアフガンの一線に進退致し居り候時に有之。自然その地の踏破を企てられしことと存居候。これは英國政府の阻止となり思わぬ行程となり候。然し御蔭で同行三人今尚生存致居ることと存じ候」（資三・十・十五行）と述べた。上原が、伊藤・渡辺・足利ら三人のこの行動を日露戦争を前提としたものと推察したことに対し、足利はそれを肯定し、具体的にはパミールからアフガニスタンに及ぼうとするロシアの南下状況の掌握が目的であったと述べている。そこでまず、当時のアフガニスタン・パミール情勢を整理して、伊藤ら三人の行動の背景をとらえておこう。

アフガニスタンは、一七四七年、アフガン（パターン）族の一氏族の出身であるアフマドがイラン（ペルシア）の



支配から自立して建てた王国（サドーラザイ朝）であるが、伊藤らが入国しようとした一八九六（明治二十九）年当時は、ムハンマドザイ朝に政権は移っていた。この王朝が成立した一九世紀初、アフガニスタンの西に隣接するイランのカージャール朝は、ロシアの侵入に苦しんでいた。アルメニア（黒海とカスピ海の間のカフカス山脈の南部の地域）に侵入したロシアと戦って敗北したイラン（カージャール朝）は、一八二八年、不平等条約・トルコマンチャーリ条約を押しつけられ、この地も失った。国内の動搖（バーブ教徒の武装蜂起）の回避と失ったアルメニアの埋め合わせを企てたイランは、一八三七年、隣接するアフガニスタンの西部のヘラートに侵入した。ヒンドウークシ山脈の西に位置するヘラートは、中央アジアの西トルキスタンやイランからインドに向かう幹線ルートの西の要衝である。このヘラート侵入は、西トルキスタンに進出し南下を図るロシアの利益と一致するものであり、ロシアはこれを支援した。ロシアによるインド植民地の圧迫を恐れたイギリスは、一八三八年、アフガニスタンに親英政権の樹立を目指しアフガニスタンに侵略を開始した。この試みは一端は成功したものの、イギリス側の犠牲はあまりに大きく軍を引きあげざるをえなかつた（第一次イギリス・アフガン戦争一八三八～四二年）。その後、ロシアがボバラ・ハン国、ヒヴァ・ハンを保護国とし（一八六八年と一八七三年）、コーカンド・ハン国も併合して（一八七六年）西トルキスタン支配を強めると、アフガニスタンはロシアに接近した。そこでイギリスは再びアフガニスタンに侵入し（第二次イギリス・アフガン戦争一八七八～八〇年）、アブドゥル・ラフマーンを王位につけて保護国とし、ロシアの南下に対

抗した①。イギリスが再びアフガニスタンに侵入した一七八年は、第三次ロシア・トルコ戦争（一八七七～七八年）の勝利によって一端はロシアが獲得したバルカン支配と地中海への進出（サン・ステファノ条約）を、イギリスなどが阻止した年である（ベルリン会議）。この結果、ロシアの南下は必然の結果として中央アジア方面において強化され、ことごとくイギリスと対立した。アフガニスタンの四か所にロシア兵の駐屯を許し、ロシア兵が同国を経由してインド方面へ通過することを認めると、十カ条からなる条約を結んだストレフ使節の存在が発覚したのもこのころであつた②。

一八八一年、ロシア領トルキスタンを設置したロシアは、カスピ海の東岸ウズン・アダ（後にク拉斯ノボーツクに移動）から東にのびる軍用鉄道（中央アジア鉄道、別名トルクメンス・カスピアン鉄道）を急速な勢いで建設し、一八八六年にはすでにアフガニスタンのヘラートの北方のマルブル工事まで到達させた。そして翌年にはサマルカンドに向かって工事を進め③、一八九六（明治二十九）年、この地に入った福島安正が言うように「鉄路は早くもすでにサマルカンドに達し、いまや両三年を出すしてタシケントに延長し、いつの日かオルレンブルクの鉄路と連結しようとする情勢」

しかしイギリスとロシアは、今度はパミールを越えたチベットで対立した。一八九〇年、シッキムを保護国としたチイギリスは、カルカッタ条約でインド・チベットの国境を定めてチベットに圧力をかけた。この条約はチベットの宗主権を持つと主張する清との間で締結されたもので、当事者であるチベット政府は関与していなかつた。こうしたなか一八九五年即位したダライ・ラマ、トゥプテン・ギャツオは、接近を図るロシアを受け入れようとした。そこでイギリスは、ヤングハズバンド大佐を派遣してラサをおさえ、チベットをイギリスの勢力下に置いた。これは日露戦争が開始された一九〇四年のこととて、ロシアはチベットに関与するゆとりはなかつた。

ロシア側がアフガニスタンへの介入をあきらめ、またイギリス側がチベット・アフガニスタン・イラン方面においてロシアとの競合の中止を模索し始めるのは、日露戦争（一九〇四～五年）後であった。この両国の思惑が、ロシアがアフガニスタンはその勢力圏外にあることを認め、イギリスもアフガニスタンを併合せず内政に干渉しないという内容で決着するのは、一九〇七年の英露協商をまたなけれ

福島がサマルカンドに入った五年前の一八九一年、ロシアはパミールに侵攻した。これに対抗してイギリスは、パミールの東南からの入り口に当たるフンザ王国に侵入した。

ばならなかつた。

伊藤らがアフガニスタンに入ろうとしたのは、英露協商締結以前のこのようないギリス・ロシアの対立時であり、福島将軍と接触した伊藤らをイギリス側が警戒したのも、当時の国際情勢から見れば当然のことであつた。しかし大谷光瑞がこうしたアフガニスタン状況を承知の上で、伊藤らをこの地からシベリアに向かわせようとしたことは、足利が言うように「日露役前提」とした対ロシア情報収集がその目的であつたとみるのが妥当であろう⑦。

① 当時のアフガニスタンの情報については、一八八〇年(明治十三)年、ロシアからの帰国の際、ロシア領中央アジアを旅行した西徳次郎(彼は代理公使であつた)の報告『中央亞細亞紀事』所収の記事はよく整理されている。金子民雄編『シルクロード紀行』Iに収録。西徳次郎については同掲書の解題及び、金子民雄『西徳次郎のロシア領中央アジア、イリ紀行』『中央アジアに入った日本人』(中公文庫)。

② 前掲『シルクロード紀行』I 二七八~九頁(西徳

次郎『中央亞細亞紀事』)。

③ 中央アジア鉄道の建設に関しては、金子民雄「福島安正のペルシア、トルクメン、ロシア領土トルキスタン旅行」『中央アジアに入った日本人』(中公文庫)二二三頁以降参照。

④ 前掲『シルクロード紀行』I 四二一頁(福島安正『波斯紀行』)。

⑤ 前掲『シルクロード紀行』I 四二一頁の金子民雄の注記。

⑥ 片岡一忠『清朝親疆統治研究』一九九一年、二一四

六頁。

⑦ ただしこの情報収集活動は、非公開で秘密のうちに実施されたり、活動の主催者を隠蔽したり偽るような性格のものではなかつた。現時点の資料から判断するかぎり、福島安正に会つたのも意図的ではなく遭遇したというものが妥当であろう。というのも、ボンベイに到着した伊藤らは、『ザ・タイムズ・オブ・インディア』紙に、これからロシアに向かうこと、それはロシアの軍隊伝導のあり方を学ぶためであると語っているからである。これは『反省雑誌』明治二十九年七月号の内外彙報欄に「孟買の日本人僧」と題して転載されている(ただしインディア紙は未見)。

ここに述べたアフガニスタン情勢は概観に過ぎないが、高等学校新教育課程『世界史』教科書を担当した際の、その成果の一部と見ていただければ幸いである。なお当時のロシア領中央アジア、アフガニスタン、イラン、パミールに関する文献は『シルクロード紀行』Iに付された金子民雄氏の文献目録を参照。

五 様々な情報(資五・六)

資五に見える足利の情報は、大谷光瑞の活動記録を集成した『鏡如上人年譜』①の域を出るものではない。ただ新たな情報としては、「龍動滯在中に藤山君と積様來訪せられ貌下の中央亞治亞行の阻止なぞあり、遂に直ちに帰朝と決したる」(資五・十四~十六行)という、「龍動」すなわちロンドンにおける大谷光瑞に対する中央アジア探検の中止要望があつたことである。ここに言う「積様」とは、

積徳院、つまり大谷尊由を指す。西本願寺執行長として、一九一〇（明治四十三）年、大遠忌準備の指示を得るためロンドンの光瑞のもとに向かった②。この時光瑞は、第三次大谷探検隊を派遣すべく準備を整えていた。この文面から判断すると、光瑞自身も探検に赴こうとしていたことが推察される。一九一〇年八月十六日、橘瑞超がロンドンから単独で中央アジア探検に向かった背景は、ここにあったようである。

資六は渡辺哲信に関する情報を提供している。『新西域記』の編集に係っては、「昨年九月分の『東洋』雑誌之沙漠につきて拙稿」を上原に送付したこと、『新西域記』上巻に掲載された「西域旅行日記」は、「高楠博士」が目を通し注記を加えた上で、上原の手元に送られたことの二点が明らかとなつた。

『東洋』という雑誌に渡辺が掲載したのは「沙漠の落陽と黎明」と題する一文（『東洋』三四卷九号）で、一九三一（昭和六年）年九月のことである。これは翌年、増補のうえ「西域大流沙の話」とタイトルを改めて『現代仏教』九年九四号に掲載された。上原はこれを『新西域記』上巻に収録した。

渡辺の日記に目を通した「高楠博士」とは高楠順次郎である。彼と渡辺との関係については拙稿に述べた③。また渡辺が「明治四五年頃益田孝氏、原敬大人、牧野子爵、子爵家の方々為にも新疆に關さる講演」をしたと述べていることは貴重な情報である。渡辺の字はくせがあつて読みにくいが、とくにこの箇所はそうである。いろいろと迷つたが、やはり「原敬大人、牧野子爵、子爵家の方々」と読むべきと確信する。益田孝は三井物産を育てた当時を

代表する財界人、原敬は、一九一八（大正七）年に原内閣を組織した人で、「平民宰相」として著名である。牧野子爵とは、大久保利通の次男で外交官、政治家として活動した牧野伸顕で、一九一九年の第一次世界大戦後のパリ講和会議では全権となつた人である④。一九一二（明治四十五）年当時、益田、原、牧野らが渡辺の講演を聞いたのは一つの背景があった。それは、彼らに志賀重昂が加わるグループが存在し、そのグループが中央アジア探検隊の派遣を真剣に模索していたことを指す⑤。しかしその計画は一九一一年の辛亥革命の勃発によつて挫折し「幻の中央アジア探検計画」に終わった。しかしこの「幻の中央アジア探検計画」は、計画だけにおわったとはいへ加わったメンバーのステータスを考慮するとその検討は欠かせないであろう。渡辺の記録と、すでにこの計画に言及した片山章雄氏の成果⑥を加えて改めて検討の機会を持ちたい。

① 鏡如上人七回忌法要事務所編、一九五四年。
 ② 『鏡如上人年譜』五五〇六頁。
 ③ ④ 牧野伸顕『回顧録』上下（中公文庫 一九七七年）
 ⑤ 拙著、二〇五頁。
 ⑥ 片山章雄「渡辺哲信の中央アジア探検、将来品」一九九〇年の吐魯番出土文物研究会大会の発表レジメ。

#

#

#

#

△録文および解題△

左右田昌幸

資料録文を提示する前に、資料の現状と若干の書誌的な説明を加えて置きたい（法量の単位はセンチ）。

一 伊藤洞月回答状

縦二二・四 横一八・〇 墨書

一紙十五行の便箋を使用し、紙数は四枚。四枚目の裏に伊藤洞月の葉書を添付している。左端に二つづつの綴穴があり、四枚とも赤鉛筆で左下がりの抹消線が三本から二本づつ引かれている。

二 伊藤洞月回答状添付伊藤洞月葉書

縦一三・九 横九・〇 墨書

一錢五厘の官製葉書を使用し、消印は添付の時の糊代にかかり、発信局名が読み取れないが、「6・7・4・前8-12」は判読できる。表書きは、住所・宛名が「兵庫県武庫郡浜芦屋」「上原芳太郎様」、差出人住所・氏名が「シガ東浅井郡竹生村富田」「伊藤洞月」である。添付場所は、伊藤洞月回答状の四枚目裏である。本文側に赤鉛筆で左下がりの抹消線が薄く引かれている。

三 足利瑞義回答状

縦二二・六 横三〇・三 インク

左下部に「六五」と算用数字が印刷されたコクヨ製の四百字詰原稿用紙を使用し、紙数は一枚。右両端に二つづつの綴じ穴がある。用紙の左右両面に赤鉛筆で左下がりの抹消線が引かれている。

四 足利瑞義回答状添付足利瑞義葉書

縦一三・九 横九・〇 インク

一錢五厘の官製葉書を使用し、消印には「七条所・宛名が「兵庫県武庫郡浜芦屋」「上原芳太郎殿」。差出人住所はなく、「足利瑞義」とのみ署名されている。添付場所は、五の足利瑞義回答状の三紙目奥上部で、本文側を表にして添付されている。本文側中央に赤鉛筆で三角形が記されている。

五 足利瑞義回答状

縦二二・六 横三〇・三 インク

四百字詰原稿用紙を使用し、紙数は三枚。三枚目原稿用紙の左奥に四の足利瑞義と六の渡辺哲信の葉書を本文を表にして添付する。三枚とも左右両端に二つづつの綴じ穴があり、一枚目左側と二・三枚目左右両面に赤鉛筆で左下がりの抹消線が引かれている。

六 足利瑞義回答状添付渡辺哲信葉書

縦一三・九 横九・〇 インク

一錢五厘の官製葉書を使用し、消印には「中野・7・5・3・后0-4」とある。表書きは、住所・宛名が「兵庫県武庫郡浜芦屋」「上原芳太郎様」、差出人住所・氏名が「東京市外中野町東郷三五」「渡辺哲信」である。添付場所は、五の足利瑞義回答状の三紙目奥下部で、本文側を表にして添付されている。本文側中央に赤鉛筆で三角形が記されている。

七 足利瑞義葉書

縦一三・九 横九・〇 墨書
 一錢五厘の官製葉書を使用し、消印には「七条7
 ・5・7・后4-8」とある。表書きは、住所・
 宛名が「兵庫県武庫郡浜芦屋」「上原芳太郎殿」。
 差出人住所はなく、「足利瑞義」とのみ署名され
 ている。表書き側の上部三箇所に、別の書類に糊
 付けされていた痕跡が残っている。

以上の資料は、すべて本願寺史料研究所保管されている
 西本願寺の文書群に含まれているものである。資料の現状
 は、二重の封筒に一括して納められており、外側の封筒は
 茶色封筒で「足利和上書翰」と墨書されている（縦二八・
 三 橫一一・五センチ）。内側は白色の封筒で、表には上
 原芳太郎の筆で「足利和上談片」と墨書され、裏には「京
 都市下京区堀川通本願寺伝灯奉告法要事務所」と印刷されて
 いる（縦二七・三 橫一一・二センチ）。しかし、内容的
 には足利瑞義の回答状だけではなく、伊藤洞月の回答状な
 ども含まれており、封筒が二重になつていていることは、
 上原芳太郎の整理の後に、今一度、誰かによる整理が行わ
 れたことを示しているが、整理者名・時期については不明
 である。外側の封筒の現状から判断して、戦前の整理であ
 ることは間違いないと思われる。

資料の現状で少し問題なのは、伊藤洞月の回答状も初め

から上原によつて「足利和上談片」と墨書された白色封筒
 に入つていたかどうかである。これについても明確には出
 来ない。しかし、伊藤洞月回答状も足利瑞義回答状も左右
 の端に二つづつの穴があり、中央には折り目が残つてゐる
 ので袋綴にして綴じられていたことは間違いない。また、
 単独で納められていた七の足利瑞義葉書は、何かに糊付け
 されていた痕跡が上部に残つてゐる。今回紹介する資料に
 は七の足利瑞義葉書がはずれた痕跡は残つていないので、
 元の状態は他の書類に糊付されていたのであらう。そのよ
 うな状態から考へると、これらの資料は上原の手によつて
 何らかの目的で一括して綴じられたものが（『新西域
 記』の編集か）、目的が終わつた段階で「足利和上談片」
 と墨書した封筒にまとめられ、それを後の整理者が上原の
 封筒を含めて資料として、あらためて「足利和上書翰」と
 墨書した茶色封筒に整理した、と考えて置きたい。なお、
 一の伊藤・五の足利の回答状に見られる赤鉛筆や・赤イン
 クによる書き込み——翻刻では「」に入れて、書き込み
 場所などを示した——は、すべて上原芳太郎の筆跡である。
 資料の翻刻にあたつては、白須氏の年代推定に従つて番
 号を付し、旧字体は新字体に代えるなど、文書の翻刻の通
 例に従つた。なお、一部に難読箇所が残り、□で示した。
 また、史料解説に関して、夙川学院短期大学助教授高
 島幸次氏の御教授を仰いだ。記して謝意を表します。

一 伊藤洞月回答状

拝復

不相変御堅勝ノ御様子奉欣賀候、小生漸々全快仕候
 ヤウニテ実二十四タヨリ晚酌相始メ、本日ハニ三ノ親戚共ヘ

葉書投函シ、ヤハリ疲労氣味ニテ明日ハ貴兄ヲ始メ旧友
両三氏ヘ時候見舞ト心得候テ斜陽ニ浴シオル處へ御書配達
ヲ受け、細故縷々ノ要無ク相成リ、早々拝答仕候

一高須治輔ハ土屋光春大将(當時大佐位)ノ親族ニテ露語

家ナルニツキ小生相具スベキ筈ガ何カニテ中村克巳ニナリ中村
辞退ニヨリ村松愛蔵ヲ隨行セシメタルニテ何レモ參謀本
ノ推薦、但シ前年語学校ノ同窓生計リ

之ガ山ヘ入り来レルハ小生洋行中ニテ徑路存ジ不申

〔上余白・赤鉛筆「？」〕

一小生遠遊ハアフガニスタン通過シテ露領西伯利亞ヲ浦汐

ヘ帰還ガ最初ノ計画ナリシガ(小生ヲ海外ヘホリ出ス別個ノ)

何モノカ、アリタルニヤ、當時ノ執行長大洲老築地ニテ旅資ヲ財務

ヨリ出テモヨロシト云ハレタルガ、新門様心醉ノ小生ハ一二御命ニ従フノミ
ノ為メマニアヨロシイト辞シタリ)

〔左余白・赤鉛筆「昇爵？」〕

トニ力ク新門様ヨリ賜ハリテ途ニ上ル

帰朝ノ後、中根・瀧川ト貴兄ト小生ノ樓上ニテ一夕精算シタルコト

アリ、此ノ中ニ多分含マレタル金員ト覚候、カツシブツク保存シアルヤモ
計ラネドモ愛知郡ノ方探索セネバ確実ニハ申サレズ(日記モ如何ニヤ)
扱テ印度マデハ右ニツキ塙谷方園ノ手ニヨリ外務通商局

長中田敬義ノ添書ニヨリ、予期ノ行路ヲツバケタルニ福島

將軍ニ遭ヒ、為ニ英政府ヨリ外務ヘ何カ小言シタルヤ(余一行ハ眞

吏ノ尾スル所トナリ)アフガン入リヲ断念スルノ不得止ニヨリ(印度二
中央) 第二次

阿細亞ヲ經テ露國ニ入り西伯利ヘ出ルコトトナル(此ノ印度

内地旅行ノ為メ已前ヨリ(印度二
中央) 流浪シ居タル川上貞信ヲ呼ビ一行ノ
中ニ加フ)君士丁堡ニ至リ日本ヘ還ラシム)

〔上余白・赤鉛筆「川上？」〕

一スリ、ナベ、ハ文学寮長タリシニ因テ武田篤初引キ入レタルガ
冒險ノ為メ伴フコトトナリ、第三ノ通路変更ニヨリ露国ニ留
学セシムルコトトナル

一小生等ノ出発ハ廿九年三月何日ナリシヤウ記憶候、小生ノ帰
朝ハ翌年ノ二月十一二日

錫蘭島^{日本}出発已來始テ上陸、孟買ヨリ出入^{印度}内地ソココ、
亞丁ポートサイド・シリア（耶蘇ノ古跡ヲ探ル）土都二入ル
〔右下余白・赤鉛筆「島地行キシャ否ヤ」〕

（露国查証ナキ為メ入國ヲ許サズ、殆ント一ヶ月滯在）
（上余白・赤インク「印度内地徑路不明」）

オテツサヨリ露都ニ入ル（^{第三次}土京滯在ノ為メ西伯利凍結時
ニ迫リ終ニ小生独リ歐洲ヲ經由、桑港ヨリ帰朝ト
ナル）尤モ獨逸^{ストラスブルグ}ニ高派新門様ヲ訪問ノ件ヲ生セリ

〔上余白・赤インク「中央公論通信取調」〕

露都滯留百日計リ（内実ハ中根ノ失敗ニヨリ資金
送付シ来ラザルガ大ニ縁由ス）

新門様御結婚ノ事決定ニヨリ独仏英米ノミ通
過専ラ帰朝ヲ急ク

〔上余白・赤インク「?」〕

一ボートヨツト小生関係ナシ

一日夏トビンエハ露国ノ余波ニ根津一トノ関係ヲ生シ

团費ヲ以テ留学セシム

一飢鼠ハ小生已前ヨリノ侍僧、ハツカハ園ノ子・桂本引キ入ル
一吉見円蔵ヲ川上ニヨリ札幌ニ留学セシム（此ノ学校ハ本
部ニテゴテシテ伊地知力村田カゞ頗ル手古摺タ）
一佐々木芳照西伯利ニテ終ニ面会セズ

〔上余白・赤インク「尋合の事」〕

貌下ニ侍シテ種々感明ノコトアレドモ、今ノ所談ニ候ハズ

貴書ノ文字今度ハ特ニ六ヶ布処ガ小生モ近來頻

リニ伝染シテ我乍ラ困ルコトニ候へハ、此東モ宜敷御推読ヲ

願上候、卒然只今思ヒ浮ハヌ事ドモ思出シ候ハ、

不取敢頭書ノヤウナトキモトキユヘ万事筆二口二任セ
可申上候

乱文御高免偏ニ奉願候

六月十七夕

夢山雅兄

玉几下

洞月

恐々敬具

一一 伊藤洞月回答状添付伊藤洞月葉書

奉復、門徒葬式、井戸掘、二三日、南都ノ方ニ罷在□揭改作トノ為メ

今朝貴東拝誦

立マデハ小生執筆仕、已後ハ哲信担任ノ筈ナリシ故、

雜誌ハ一段ニ相成リ可居、「翌々年位歟」余程間隔

アツテ詩文ハ小生挿入シ、一回同雜誌ニ「シリア紀行」

位ノ名ニテ記載ノ処、ゼルザレム探行セシ僧ハ我等ヲ始

トスト云フ語ヲ黙雷老ニ咎メラレ、老已ニ足跡ヲ印セ

リ云々、之ニ凝リタルニヤ爾後全ク絶筆セリ、小生ハ其

後ヲ続ケル遑ヲ得ズ（鈍筆ノ故ニ）一寸御参考ニ申上候、
南都ノ方忙敷テ取リシラベ兼候、四五日中再往可仕候

余ハ雜誌入手ノ上可申候

一一 口疋利瑞美我回答状

拝復、毎々ノ御努力感激至極ニ存候

別紙伊藤君ノ覚書、拙生共最初ノ渡航事件ノ概要
ヲ尽シ居ルモノト存候、渡辺ノ帰朝ハ一瀬氏ノ所

扱ニ相違無之、拙生ハ三十年六七月頃神戸ニ帰着シタ
様ニ覚ヘ居候

○印度内地ノ経路ハ中央公論御入手ノ上ハ明瞭致セン
コトト存候

○「釈守愚」「条水生」共ニ心当リ無之候、當時天台ノ坊サン
留学致シ居リ、ソレ等ニ非サル歟
○拙生等ノ旅行ヲ日露役前提ノ一トシテノ御考
ハ至極尤ノコトト存候、當時ノ英露関係ガパミー

ルヨリ転々シテアフガンノ一線ニ進退致シ居り候時ニ有之、自
然ソノ地ノ踏破ヲ企テラレシコトト存候、コレハ英國政府ノ阻
止トナリ思ハヌ行程トナリ候、然シ御蔭デ同行三人今尚
生存致居ルコトト存候

足利瑞義

上原兄

座下

追伸、村松愛蔵君ハ自由党系ノ人ニテ國士風ノ
男、御承知ノ通後之救世軍ノ士官トナリ候

四 足利瑞義我回答状添付足利瑞義書

拝復、御遊清ノ複雜ナル活動、御調査ハ

御多勞ノ次第ト存候。姉ハ御裏様ノ方ニ

隨ヒ居候為メソノ方面ノコトハ日記有之由ニテ探

索シテ多少ノ材料ヲ提供致シ度ト申居候

○拙生ノ上海行ハ二樂莊建設ノ下調査ヲ命

セラレタルガ主ナルモノナリシカト覺ヘ居候、木村・朝倉

君ガ上海ニ訪問シテ氣ヲ悪クセシ後ヲ受ケ、氣分

転換ノ為メガ実ノ意味ラシク存候、呵々。當時一行

全部上海ニ集会、浙江ノ出発ヲ見送リ帰途ニ
着キ申候

五 口足利 瑞義回答状

拝復

。卅九年渡米ノ件ハ報告日記類皆無ニ有之抄
録ノ致シ様無之候、只記憶ノ一端ヲ思出シ、左ニ
略記致候

[上余白・赤鉛筆「渡米」]

日露戰役ノ事情報告傍在留民慰問ノ為メ拙生
及林嶺信君布哇及米國ニ參向被申付ラレ候、ソ
ノ実ハ本山ニ金ノ要ル事情アリテ（共保財團ノ
募集ナリシカ）、ソノ募集ヲナス為メニ有之、布哇
各布教場ヲ歴訪シ、次テ桑港ニ渡リ直チニローサ
ンジリス布教場開所式ニ臨ミ、二三日ヲ同地ニ
送リ候、此布教場ハ泉州準城開設致セシモノニテ、
當時桑港附近ニ散在セシ布教使ノオモナルモノ集
会、盛大ニ取り行ハレタルモノニ有之候、然ル処後年泉州
君妙ナイキサツニテ本山ニ負キ、大派ニ転シ、日下大派ノ
布教場トナリ申候、羅府ノ開場式ハ拙生病氣為メ
出席致シ兼ネ、徒ニ病床ニ呻吟致セシコト記憶致
居候、ソノ病躯ヲ持ツテ「フレスノ」ニウツルコトトナリ候ガ、
ソノ途ニ在リシ最中、桑港ノ大震災アリ、「フレスノ」ノ停
車場ニテソノ報告ヲ聴取驚キタル次第ニ候、拙生ノ病僅
カニ愈ヘ候節、直チニ震災慰問使ト変シ災厄ノ蹟
ヲ訪ヒ候

サテ震災後ノ米國ハ正ニ大混乱ノ事トテ募集ナゾ出
来ル訳ニ無之、又在留民慰問ナゾモ変ナコトトナリ、「サクラ

メント」等最寄ノ一二布教場ヲ巡リ、直チニ帰朝致候

○光顔院様印度御巡遊^{〔イング〕}^{〔?〕}^{〔九月〕}ハ四十一年彼岸頃ニ御出發、一行ハ六花猊下・光顔院様・淨願院様（コレハ新嘉坡迄ニテ引帰サル）及拙生、孟買ニ上陸、直チニ「カシユミル」ニ向ヒ候
〔上余白・赤鉛筆「四十二年第二渡歐」〕

「カシユミル」ニハ先發者和氣召巧・柱本瑞俊君既ニアリ、此

両君及三君ハヒマラヤヲ過キテ、此地ニ入りシ筈ニ有之候

カシユミル滯在一ヶ月計ナリ、橘瑞超君・野村栄三郎君ノ

中央亞治亞探檢ヲ迎ヘ車ヲ列ネテ印度平地ニ

出デ、二隊ニ分シテ仮蹟巡拝、一ハ六花ノ一隊、他ハ光顔

院様・柱本・拙生、或ハ合シ或ハ離レ、十二月ニ甲谷ニ入り

一同同地ニテ歴歲、印度總督ノ新年宴会ノ賓トナリナ

ゾ致候、ソレヨリ又分レ光願院様ハ南方各地ヲ巡遊セラレ候

孟買ヨリ一同乗船、渡辺哲信ヲ龍動ヨリ招カレ、此一行ノ供奉ヲシ（拙生ノミ印度ニ残リ、野村君ハ日本ヘ）龍動

ニ向ヒ候、此間ノ事情ハ拙生不知、タシカ^{〔ソノ〕}ノ船ニテ九条良

致男夫妻日本ヨリ渡欧セラレ、龍動ニ落会ハレタル筈、拙

生遅シテ四月頃入英セル時、九条男ノ出迎ヲ受ケテ右

ニ落付キタルヲ覚ヘ居候、龍動滯在三四ヶ月、此間青木文教ヲ入藏、初メ印度ニ送リ、和氣召巧ヲ亞米利加経由日本

ニ送リ候、龍動滯在中ニ藤山君ト積様來訪セラ

レ貌下ノ中央亞治亞行ノ阻止ナゾアリ、遂ニ直チニ帰朝

ト決シタル為メ、若ヒ諸君ノ分離チナシヤウ覚ヘ候、其後二

隊二分レ、一ハ光願院様・武子様ニ渡辺供奉シ、東欧ノ巡

遊、西比利亜ヲ經テ帰朝、他ハ六花猊下ニ拙生・橘・柱本

供奉シ印度洋ヲ經テ翌年十月帰朝

○略々上ノ如キカト覚ヘ居候、此間ノ手控モ故郷ニ有之、今ハ只記憶ノ一端ヲ記シタルノミニ候。

○若ヒ三人ノ印度カシユミル到着迄ノ路程ナゾ、只今記憶ニ無之候。

○九条男ハソノ後滯歐

上原様几下

足利瑞義

七八 足利瑞義
回竹口久木添付渡刃折口信葉末書

拝啓、益御清健奉賀候、陳者昨年九月分の『東洋』

雑誌之沙漠ニつきての拙稿を掲載したもの有之、或ハ何かの御参考ニも成らんかと存し一部御送呈申上候、御

寸閑之時分一読被下度。高楠博士へ注入れの日

頃

記帳いまた其まゝニ相成居り申候、何れ近日之内、同博士尋問致度と存し居り申候、同博士も兎角御不在勝、且ツ

電話無之き為め都合前以て聞合之上ニ致す事

出来ず、彼是有之て遷延致し可被申候、明治四十五年

頃益田孝氏・原敬大人・牧野子爵・子爵家の方々の為

めにも新疆ニ関する講演を致■た事有之、今其印刷

物を搜索中ニ有之、入手次第御送り可申上、コハ重もに庫車探検の結果を話したものに有之候、勿々頓首

七 足利瑞義
書

拝復 五月五日御認貴書

拝誦、御訊ノ件々姉ニモ

問ヒ自分モ考ヘテ近日御返事可申上、ソレ迄且ク御猶

予願上候
早々

【埋め草 史料情報二】

今回の埋め草はスペースがありませんので、西本願寺所蔵の証如下付の方便法身尊像の裏書を一点だけ紹介して置きます。裏書の大きさは、縦が三一・五センチ、横が一八・〇センチ。

この裏書は、裏書のみが単体で包紙に包まれている。包紙の筆跡は証如の自筆である。裏書としては通例の形態・紙質で特記すべき点はないが、包紙の記述には少し興味を引かれるものがある。包紙にある天文十九年（一五五〇）七月と言えば、蓮淳の死去する一か月前である。蓮淳は同年八月十八日に死去している。その蓮淳が光徳寺（雁多畠）下道場の道場本尊の裏書を証如に提出している。それも、裏書のみが証如自筆の包紙に包まれ保管されていることよりすれば、蓮淳が証如に提出した時点で既に絵像よりも剥されていたものと考えられる。絵像等が本山に召し上げられる時の作法？ 蓮淳による河内門徒の再編？

乞御教示（左）

本願寺証如（花押）

天文十年^{辛丑}十二月六日

光徳寺門徒河州

方便法身尊形

志紀郡西弓削

願主証求理

（包紙）

「本尊裏書也予染筆也河内弓削光徳寺
下道場ニ有之蓮淳持來らる」

天文十九七月日

（編集後記）

☆ ☆ ☆

昨年の四月一日に六号を発行して以来、随分時間が経過してしまいました。お待たせしましたが、ようやく発行に漕ぎ着けました。お詫びという訳ではありませんが、合併号にして、頁数を思い切って増やしてみました。

現在、浄土真宗教学研究所と当研究所が協力して、大きな企画が進行しているため、その準備で落ち着いて編集作業に取り組めませんでした。ご多忙中にもかかわらず、筆を執つて頂いた神田先生・白須先生に心よりお詫び申し上げます。

ところで本願寺史料研究所にも、新しい機材が導入されました。ノート・パソコン（98 NSR・二百メガのハード・八メガ増設メモリー・一太郎V5）にレーザーショットのページプリンターです。今回の合併号は、これまでの紙面と少し雰囲気が違っているのは、そのためです。

次号は、桜の季節に遅れないよう発行します。内容は教如関係の史料です。（さ）